

個別外部監査報告書

「吉野川オアシス株式会社について」

東みよし町個別外部監査人

矢野 琢磨



目次

第1.個別外部監査の概要	3
1.個別外部監査の種類	3
2.個別外部監査の対象とした業務の執行	3
3.監査対象及び対象期間	3
4.個別外部監査の実施期間	3
5.主な監査手続	3
6.個別外部監査人	3
7.利害関係	3
第2.個別外部監査の結果及び意見	4
1.各監査要点、監査の方法、結果及び意見	4
2.第25期決算書類や令和5年9月度月次試算表による経営状況の分析	6

第1.個別外部監査の概要

1.個別外部監査の種類

地方自治法第 252 条の 42 に規定する個別外部監査

2.個別外部監査の対象とした業務の執行

吉野川オアシス株式会社の業務執行について

3.監査対象及び対象期間

(1)監査対象部署

吉野川オアシス株式会社

(2)対象期間

令和 5 年度(月次試算表数値は令和 5 年 4 月度から令和 5 年 10 月度まで)

4.個別外部監査の実施期間

令和 5 年 9 月 21 日から令和 5 年 12 月 22 日まで

5.主な監査手続

(1)ヒアリング

監査対象とした吉野川オアシス株式会社について、担当者に対して業務概要、事務処理の状況についてヒアリングを実施した。

(2)資料・文書の閲覧

(1)のヒアリングに関連する資料を閲覧した。

(3)取締役会の運営状況の確認

取締役会へ陪席し、取締役会の運営状況及び各取締役の役割を把握した。

(4)監査意見のとりまとめ

(1)から(3)の監査手続を実施することにより、有効性、効率性、経済性さらには合規性の観点から、監査の結果及び意見を取りまとめた。

6.個別外部監査人

個別外部監査人 公認会計士 矢野琢磨

7.利害関係

個別外部監査の対象である事項について、個別外部監査人は地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

第 2.個別外部監査の結果及び意見

1.各監査要点、監査の方法、結果及び意見

監査の要点①	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会や内部監査は機能しているか。 ・役員報酬は過大ではないか。
監査の方法	担当者への質問、取締役会への陪席及び関連書類の閲覧を行う(令和 5 年 10 月 24 日)。
「結果」の記載	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会は毎月開催され、適時に経営状況が共有され、滞りなく経営判断がなされている。社外取締役及び監査役は毎月の取締役会へ毎回参加している。 ・社外取締役は取締役会に積極的に参加し、質問や発言を行っており、議論は活発になされている。 ・取締役及び監査役計 4 名の役員報酬合計は 10 百万円程度(昨年度と同等)である。また、従業員と役員の給与及び報酬の比率は 84%、16%(昨年度と同等)となっている。
「意見」の記載	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会や内部監査は適切に機能している。 ・取締役会議事録は結論のみが簡潔に記載されているが、社外取締役も交えて活発に議論が行われているため、議論の経過や発言内容についても取締役会議事録に記載することが望ましい。 ・役員報酬は過大であるとはいえない。

監査の要点②	・指定管理料は過度でないか①(入浴施設)。
監査の方法	指定管理料について、担当者への質問、関連書類の閲覧、推定計算を行う(令和 5 年 12 月 18 日)。
「結果」の記載	<ul style="list-style-type: none"> ・事業売上が増加したことに伴い、販売管理費も増加(電気代の高騰も含む)しているものの、販売管理費の事業売上比率が前年対比で 29%改善している。当期の事業計画及び現状の売上を前提とした場合、当期においては、経常利益が発生すると想定される。
「意見」の記載	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料は過度であるとは言えない。 ・現状の入浴施設の指定管理料が維持された場合、事業計画及び過去の売上推移を前提とすると、令和 6 年度には一定程度の経常利益を確保できることが想定される。ただし令和 6 年度末時点で令和 3 年度及び令和 4 年度に発生した経常損失を補填できるものではないと考える。

監査の要点③	・指定管理料は過度でないか②(施設管理)。
監査の方法	指定管理料について、担当者への質問、関連書類の閲覧、推定計算を行う(令和5年12月18日)。
「結果」の記載	・施設管理には清掃の外注費以外の関連費用を必要とし、他の関連費用を考慮すると、継続して経常損失が発生すると想定される。
「意見」の記載	・指定管理料は過度であるとは言えない。 ・施設管理単独で検討した場合、継続して経常損失が発生することが想定されるため、施設管理の性質を考慮し、契約形態(指定管理、業務委託)及び指定管理料の金額について再考する必要がある。

監査の要点④	・財務数値に異常はなく、経営改善計画と乖離していないか。
監査の方法	財務数値について、関連書類の閲覧を行う(令和5年12月19日)。
「結果」の記載	・売上高は予算対比では123.8%を達成している。前年対比では134.6%を達成している。 ・販売費及び一般管理費は、予算対比8.3%超過している。前年対比では3.7%増加している。 ・営業損益は、予算対比では238.7%の利益が改善している。前年対比では123.9%の利益が改善されている。なお、令和5年10月末累計において、営業損益は黒字となっている。 ・経常損益は、予算対比では350.5%の利益が改善されている。前年対比では213.6%の利益が改善されている。 なお、上記の数値は、令和5年4月から10月までの月次試算表の数値を基礎として算定しており、確定決算に基づいた数値ではないため暫定的な数値である。
「意見」の記載	・財務数値に異常はない。 ・経営改善計画と乖離しておらず計画を上回る経営成績となっている。 ・現状の売上高、販売管理費、指定管理料が継続するのであれば、借入金の返済も充分可能である。

総括(令和3年度～令和5年度)	
「結果」の記載	・取締役会は毎月開催(社外取締役及び監査役も毎回参加)され、経営概況や月次試算表が報告され、適時に適切な経営判断が行われている。 ・内部統制(資金管理、在庫管理、情報管理)は、会社規模に適した運営が行われており、常に見直され改善されている。特に、棚卸資産の管理については、マニュアルの新規作成、複数名での棚卸実施など、

	<p>年々改善されている。</p> <p>・財務数値は大幅に改善し、令和 5 年度は最終利益の黒字化が達成される見込みである。また、令和 6 年度に始まる借入金の本格返済に対応できるだけの営業キャッシュ・フローを獲得することができている。</p>
--	---

2.第 25 期決算書類や令和 5 年 9 月度月次試算表による経営状況の分析

(1) 収益性分析

- ① 売上高営業利益率: 売上高営業利益率が高いほど、販売している商品やサービスの収益力が高く、さらに販売活動も管理活動も効率よく稼いでいるということになる。

計算式: 売上高営業利益率 = (営業利益 ÷ 売上高) × 100

	令和 3 年 (年間)	令和 4 年 (半期)	令和 4 年 (年間)	令和 5 年 (半期)	中小企業 全業種	宿泊飲食 サービス 業
売上高営業利益率	▲50.6%	▲15.4%	▲12.6%	4.2%	3.1%	2.1%

- ② 売上高経常利益率: 売上高経常利益率が高いほど、本業だけでなく、本業以外の財務活動(資金運用や資金調達など)といった資本管理の面から見ても、会社の運営状況が良いと判断することができる。

計算式: 売上高経常利益率 = (経常利益 / 売上高) × 100

	令和 3 年 (年間)	令和 4 年 (半期)	令和 4 年 (年間)	令和 5 年 (半期)	中小企業 全業種	宿泊飲食 サービス 業
売上高経常利益率	▲42.1%	▲8.1%	▲6.0%	6.9%	4.2%	1.8%

- ③ 総資本回転率: 総資本回転率が高い会社は、資源を有効に利用して多くの売上高をあげることができたことを意味している。

計算式: 総資本回転率 = 売上高 / 総資本(総資産)

	令和 3 年 (年間)	令和 4 年 (半期)	令和 4 年 (年間)	令和 5 年 (半期)	中小企業 全業種	宿泊飲食 サービス 業
総資本 回転率	0.80 回転	1.21 回転	1.31 回転	1.72 回転	0.98 回転	0.79 回転

- ④ 自己資本利益率(ROE):自己資本利益率は高いほど、自己資本を有効に活用して利益を得たことを示していて、株主利益の増大に貢献している。

計算式:自己資本利益率 = 当期純利益 / 自己資本 × 100

	令和3年 (年間)	令和4年 (半期)	令和4年 (年間)	令和5年 (半期)	中小企業 全業種	宿泊飲食 サービス 業
自己資本 利益率	-	-	-	-	8.2%	10.0%

※自己資本がマイナスのため算定していない。

- ⑤ 総資本経常利益率(ROA):総資本経常利益率が高いほど、会社全体として総合的に多くの利益を上げていると判断することができる。

計算式:総資本経常利益率(ROA) = 経常利益 / 総資本 × 100

	令和3年 (年間)	令和4年 (半期)	令和4年 (年間)	令和5年 (半期)	中小企業 全業種	宿泊飲食 サービス 業
総資本 経常利益 率	▲33.7%	▲9.7%	▲7.8%	11.9%	4.1%	1.4%

(2) 安全性分析

- ① 流動比率:流動比率が高ければ短期的な支払能力があると判断することができる。

計算式:流動比率 = 流動資産 / 流動負債 × 100

	令和3年 (年間)	令和4年 (半期)	令和4年 (年間)	令和5年 (半期)	中小企業 全業種	宿泊飲食 サービス 業
流動比率	438.2%	268.2%	307.6%	301.0%	172.3%	104.5%

- ② 固定比率:固定比率が高ければ安全性が低く、固定比率が低ければ安全性が高いと判断することができるが、目安としては100%以内を達成すべきと言われている。

計算式:固定比率 = 固定資産 / 自己資本 × 100

	令和3年 (年間)	令和4年 (半期)	令和4年 (年間)	令和5年 (半期)	中小企業 全業種	宿泊飲食 サービス 業
固定比率	-	-	-	-	114.8%	346.5%

※自己資本がマイナスのため算定していない。

(3) 成長性分析

- ① 売上高成長率: 売上高成長率は、当期の売上高と前期の売上高から、伸び率を計算する指標である。

計算式: 売上高成長率 = (売上高(当期) - 売上高(前期)) / 売上高(前期) × 100

	令和3年 (年間)	令和4年 (半期)	令和4年 (年間)	令和5年 (半期)	中小企業 全業種	宿泊飲食 サービス 業
売上高 成長率	104.0%	67.9%	53.2%	40.3%	-	-

※業種平均の数値は中小企業庁から公表されていない。

(4) 生産性分析

- ① 労働生産性: 労働生産性は、高ければ高いほど、従業員1人あたりの生産性が高いと判断することができる。

計算式①: 労働生産性 = 付加価値 / 従業員数

計算式②: 付加価値 = 減価償却費 + 人件費 + 地代家賃 + 従業員教育費 + 租税公課 + 支払利息・割引料 + 経常利益

	令和3年 (年間)	令和4年 (半期)	令和4年 (年間)	令和5年 (半期)	中小企業 全業種	宿泊飲食 サービス 業
労働 生産性	2,252 千円	6,693 千円	7,686 千円	11,685 千円	-	-

※業種平均の数値は中小企業庁から公表されていない。

※(半期)は年換算して算定している。

- ② 付加価値比率: 付加価値比率は、高ければ高いほど、売上額に対して付加価値を創出していることが分かる。

計算式: 付加価値比率 = 付加価値 / 売上高 × 100

	令和3年 (年間)	令和4年 (半期)	令和4年 (年間)	令和5年 (半期)	中小企業 全業種	宿泊飲食 サービス 業
付加価値 比率	21.3%	34.6%	35.5%	38.8%	26.9%	55.4%

以上

